

X 合格者発表

令和9年2月10日（水）10時（予定）

本学ホームページ(<https://www.kagoshima-u.ac.jp/>)に合格者の受験番号を掲載します。また、推薦を行った高等学校長あてに合否結果を発送します。

なお、合格者受験番号のホームページ掲載時刻前後は、回線の混雑により繋がりにくい場合があります。

電話・メール等による合否の問い合わせには一切回答いたしかねます。

【※重要※】

入学手続システムの導入に伴い、合格者宛に合格通知書及び入学手続関係書類等の発送は行いません。合格者は合格者発表時に本学ホームページに掲載される「入学ガイドブック」に沿って速やかに入学手続を行ってください。

XI 入学手続

1 入学手続期間

令和9年2月10日（水）～2月17日（水）17時必着 ※提出は郵送のみ

- (1) 入学手続は郵送（一般書留・速達郵便）のみ受け付けますので、入学手続書類を市販の角形2号封筒（240mm×332mm）に入れ、その封筒の表側に入学手続システムから各自で印刷した宛名ラベルを貼り付けて提出してください。入学手続書類が上記期間内に本学で受理されるよう、余裕を持って準備してください。なお、本学に持参して入学手続を行うことはできませんので、ご注意ください。
- (2) 上記期間内に入学手続を行わなかった場合は、本学の学校推薦型選抜Ⅱ合格者としての権利が消失します。
- (3) やむを得ない事由により、上記期間内に入学手続ができない場合は、入学手続期間（最終日）の正午までに合格した学部を担当係（連絡先等は裏表紙参照）に電話連絡してください。
- (4) 合格者で特別の事由により入学を辞退する者は、高等学校長を経由して、具体的な辞退理由を記し、署名・捺印した「学校推薦型選抜Ⅱ入学辞退願」（本学学長あて・様式任意）を入学手続期間（最終日）の17時までに合格した学部を担当係に提出し、許可された場合に限り入学辞退を認めます。
- (5) 合格者は、上記(4)の手続により入学の辞退を許可された場合を除いて、本学又は他の国公立大学・学部（独自日程で、入学者選抜試験を行う公立大学・学部を除く。）の個別テスト等を受験しても合格の対象とはなりません。

2 入学手続書類

主な入学手続書類として、国公立大学入学確認票、卒業証明書（高等学校を卒業見込みで出願した者のみ。入学手続期間内に提出できない場合は後日提出。）等があります。入学手続書類の詳細については、合格者発表時に本学ホームページに掲載される「入学ガイドブック」をご確認ください。

3 納付金の納入

(1) 入学料 282,000円

- ① 納入方法の詳細については、合格者発表時に本学ホームページに掲載される「入学ガイドブック」をご確認ください。

なお、次の場合には既納の入学料を返還します。

- (ア) 入学料を払い込んだが、入学手続をしなかった場合
- (イ) 入学料を誤って二重に払い込んだ場合

- ② 入学料の免除又は徴収猶予を希望する者（日本学生支援機構が実施する給付奨学金の申請を希望する者を含む。）は、45～46頁を参照してください。入学手続時に入学料を払い込む必要はありません。

なお、入学手続後に入学を辞退する場合、入学料の免除又は徴収猶予の申請は無効となり、必ず入学料を納入していただくことになります。

- ③ 入学料に改定があった場合は、改定後の入学料を納入していただくことになります。

(2) 授業料 半期分 267,900円 (年額 535,800円)

- ① 授業料は、免除申請中の者を除き、入学時に授業料振替口座WEB登録で登録された口座から、前期分を5月下旬に、後期分を11月下旬に、それぞれ引き落とします。
 - ② 授業料の免除を希望する者（日本学生支援機構が実施する給付奨学金の申請を希望する者を含む。）は、45～46頁を参照してください。
 - ③ 授業料に改定があった場合は、改定後の授業料を納入していただくことになります。
 - ④ 在学中に授業料の改定が行われた場合は、改定時から新授業料が適用されます。
- ※ その他授業料の詳細については、合格者発表時に本学ホームページに掲載される「入学ガイドブック」及び本学ホームページ、掲示物等での案内を参照してください。

XII 他の選抜への出願等について

- 1 本学の学校推薦型選抜Ⅱと総合型選抜（自己推薦型選抜）の併願はできません。
- 2 一人の入学志願者が一つの年度において国公立大学（独自日程で入学者選抜試験を行う公立大学・学部を除く。以下同じ。）の学校推薦型選抜に出願することができるのは、大学入学共通テストを課す選抜及び課さない選抜を含めて、一つの大学・学部の同一の募集単位（学科・課程・専攻等）に限ります。
なお、本学の学校推薦型選抜Ⅰにおいて不合格となった場合に備えて、本学の同一の募集単位（学科・課程・専攻等）が実施する学校推薦型選抜Ⅱに出願することができますが、両方に出願した場合、学校推薦型選抜Ⅰに合格し、入学手続を完了した者は、本学の学校推薦型選抜Ⅱの合格者となることはできません。
- 3 学校推薦型選抜で不合格になった場合に備えて、一般選抜（前期日程）で実施する大学・学部から1つ、一般選抜（後期日程）で実施する大学・学部から1つの合計2つの大学・学部に出願し、受験することができます。ただし、学校推薦型選抜に合格し、入学手続を完了した者は、本学又は他の国公立大学・学部の一般選抜の合格者となることはできません。
- 4 他の国公立大学・学部の学校推薦型選抜又は総合型選抜に合格し、入学手続を完了した者は、本学の学校推薦型選抜の合格者となることはできません。

XIII 個人情報の取扱いについて

- 1 個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」及び「国立大学法人鹿児島大学が保有する個人情報の保護管理に関する規則」に基づいて取り扱います。
- 2 出願に当たって知り得た氏名、住所その他の個人情報及び入学者選抜に用いた試験成績の個人情報については、本学の入学者選抜・合格者発表、学生生活を始めるに当たって必要となる書類・お知らせ等の送付、追跡調査及びこれらに付随する事項並びに入学後の学務業務における学籍・成績管理、修学指導、授業料免除・奨学金の審査及び授業料の債権管理等を行うためにのみ利用し、他の目的には利用しません。
- 3 国公立大学の一般選抜における合格者及び追加合格者決定業務を円滑に行うため、本選抜における合格者の個人情報（氏名、性別、生年月日、高等学校等コード及び大学入学共通テストの受験番号）及び入学手続状況を、独立行政法人大学入試センター及び併願先の国公立大学に提供します。